

卒業論文 「金融経済教育と非営利組織」

経営学部経営学科 4年 7組 21番 小関ゼミ 櫻井久美子

<目次>

はじめに

第1章 経済・金融に対する教育の必要性和現状分析

第1節 日本経済全体の流れ

第2節 経済・金融に関する意識

第3節 金融経済教育の現状

第4節 考察

第2章 金融経済教育とは

第1節 金融経済教育とは

第2節 政府による金融経済教育

第3節 民間企業による金融経済教育

第4節 非営利組織による金融経済教育

第5節 考察

第3章 金融勉強会を主催する学生団体について

第1節 グループで学ぶ

第2節 「Share Project」とは

第3節 協賛企業の役割

第4節 考察

第4章 アメリカ、イギリスの事例

第1節 アメリカの事例

第2節 イギリスの事例

第3節 考察

第5章 日本における金融経済教育のあり方

第1節 金融経済教育を考える際に留意すること

第2節 教育の方法論

第3節 負の面を考える

第4節 被害に遭ってしまったときは

終わりに

はじめに

私はこれまでに「若者の就業意識とNPO」や「行政とNPOの協働」について調べ、学んできた。そして今回の卒業論文では「経済・金融」について研究することに決めたのだが、こうしてみると研究分野がひとつに定まっていないうに見える。しかし、私の研究対象の根底にあるのは、多くの人が普通の暮らしで感じる不安や不便を解消し、もっと豊かに暮らせるようにしたいという思いである。どういった視点からにせよ、暮らしをもっと豊かなものにすることが非営利組織に求められていることのひとつであると思っているし、将来公務に就く者の1人としてよりよい日本にしたいという初心を忘れずに業務に携わっていきたいと考えている。

それではなぜ今回、経済金融分野で、しかもその教育に焦点を当てたか。その理由は2つある。

1つめは、社会背景である。大きく分けて「雇用」、「社会背景」、「金融制度の変更」という3つの視点から考えてみたい。

まずは「雇用」という視点から考えると、現在の日本のような成熟社会ではこれまでの終身雇用や年功序列のような日本特有の雇用環境はもはや崩れつつあり、成果主義の導入など働いた期間に比例して給料が上がるわけではなくなっている。そうすると、多少のリスクを取ってでも、資産運用の際の選択肢を広げておいたほうが人生の幅も広げられるのではないだろうか。また「社会保障」という視点から現在の日本を捉えると、やはり少子高齢化に伴う年金不安の問題がある。年金は高齢者の生活に直接響くだけでなく、支える側の家計をも大きく左右する。現在、多くの人が「公的年金だけでは老後を送るのは難しいのではないか」、「足りない部分は自分で何とかしなくてはならないのではないか」と考え始めているのが実情ではないだろうか。というのも、多くの調査が、定年後の生活には年金確保に加えて1世帯あたり2,000万円程度の資金を準備して、毎月24万円ほどの出費に備えなければならないことが示されているからである。¹

また「金融制度の変更」も社会的要因のひとつである。金融制度はここ10年で規制緩和がかなり進んだ。証券税制を変え、間接金融から直接金融へと流れを変えた。その一方で、IT化が進行してネット証券などが登場し、これまで機関投資家向けだった金融商品を小口化して個人に提供することを可能にしたのである。コンビニで株式が買えるようになったのもこの規制緩和のひとつである。

このような社会背景を踏まえ、むしろ問題となってくるのは個人の側にそれらの変化に対応できるスキルが備わっているかどうかという点である。個人が経済金融に対する知識を、あるいはお金の役割や社会との関わりを身につけておかないと、逆に大きなリスクに直面する恐れがある。これらに対する情報収集や勉強が欠かせない時代になった、と感じ

¹ 日本経済新聞社『日本経済新聞 第2部』 2004年10月4日。

ている。²

2つめは、自分の就職先を考慮し、政府が進めようとしている政策や方向性について事前に学んでおきたいと考えたからだ。専門的なことまでは分からなくても、現在の社会的潮流をつかんでおくことが将来必ずや自分にとってプラスになると思っている。

そこで、私は以上のような理由から金融経済教育の現状とそれに取り組む非営利組織について調べ、今なぜ金融経済教育が必要とされているかを明らかにしたいと思う。

第1章では、経済・金融に対する教育の必要性と現状分析と題し、日本経済全体の流れを踏まえたうえで「金融経済教育」の現状分析を行う。第2章では、経済や金融は間口の広い分野であるので、「金融経済教育」とはそもそも具体的にどのようなものを指し、またその提供主体について明らかにしたい。第3章では、実際に先日まで参加していたある学生団体が主催している金融勉強会について記述する。そして、第4章では金融経済教育において先進国であるアメリカとイギリスの事例研究をする。最後に第5章では、これからの日本社会のニーズにあった金融経済教育のあり方について考えていきたい。

第1章 金融経済に対する教育の必要性と現状分析

第1節 日本経済全体の流れ

前述したように、現在日本は「雇用」、「社会保障」、「金融制度の変更」などのさまざまな面において転換期を迎えている。それゆえ、これまで以上にいかに稼いで資産運用をするかという知識が必要となってきた一方、消費者ローンや住宅ローン、多重債務、詐欺などの負債の側の問題も多発している。

これまでの日本は、60年代の高度経済成長に始まり、非常に高い潜在的な成長力を持った経済の中にあつた。経済全体が右肩上がりの状態にあり、高度経済成長期が終わっても私たちの所得は順調に増えていった。だから、一生懸命に働いてさえいれば退職時には退職金として給料が後払い的に支払われ、定年後の生活も豊かなものとして保証されていたのである。また、稼ぐ行為のあとにある資産運用について考えてみても、これまでは土地という非常に特殊な資産があつた。たとえば、過去40年分のデータを見ると、この間に消費者物価は5倍程度に上昇しているが、一方で、同じ期間に3大都市圏の住宅地の価格は最高220倍にもなったのである。つまり、これまでの私たちのライフスタイルとしては、とにかくがんばって働いて、ある程度貯蓄が貯まった段階で土地や土地付きの家を購入す

² 日本経済新聞社『日本経済新聞 第2部』 2004年7月15日。

れば、ほとんどリスクなく一生を暮らすことが出来るというものだったのである。そういった意味で、必ずしも経済や金融といった知識などなくても、あるいはそれらの本質的な問題に直面しなくても、何とかやっていける環境におかれていたのではないだろうか。³

それが現在、企業も大量生産・大量販売ではなく、他の企業では作れない価値の高い新しいものを作ろうと競争している。今までよりもっと魅力ある商品を作ろうと努力しようとしているのである。さらに、自分の企業だけが儲かればよいという考え方は通用しなくなっている。一般に企業の社会的責任といわれるが、公益に反してはならないといった監視の目が厳しくなってきただけでなく、製品が本当に社会に役立つのか、企業が社会の新しい要請に応えようとしているか、また社会の一員としてふさわしいかなど、幅広い角度から企業を評価するようになってきている。このことから、労働者ひとりひとりにも今までの受け身的な働き方ではなく、企業の成長を左右するような意思決定にも積極的に参加していくような姿勢が求められるようになってきている。⁴ 家計について考えても、不動産価格の低迷、借家事情しゆくやの変化、少子化の進展といった環境変化により、「持ち家」の有利性が薄れている傾向にある。また、雇用の流動化がさらに進めば、将来の収入まであてにした多額の負債保有のリスクはより高まってしまうのである。

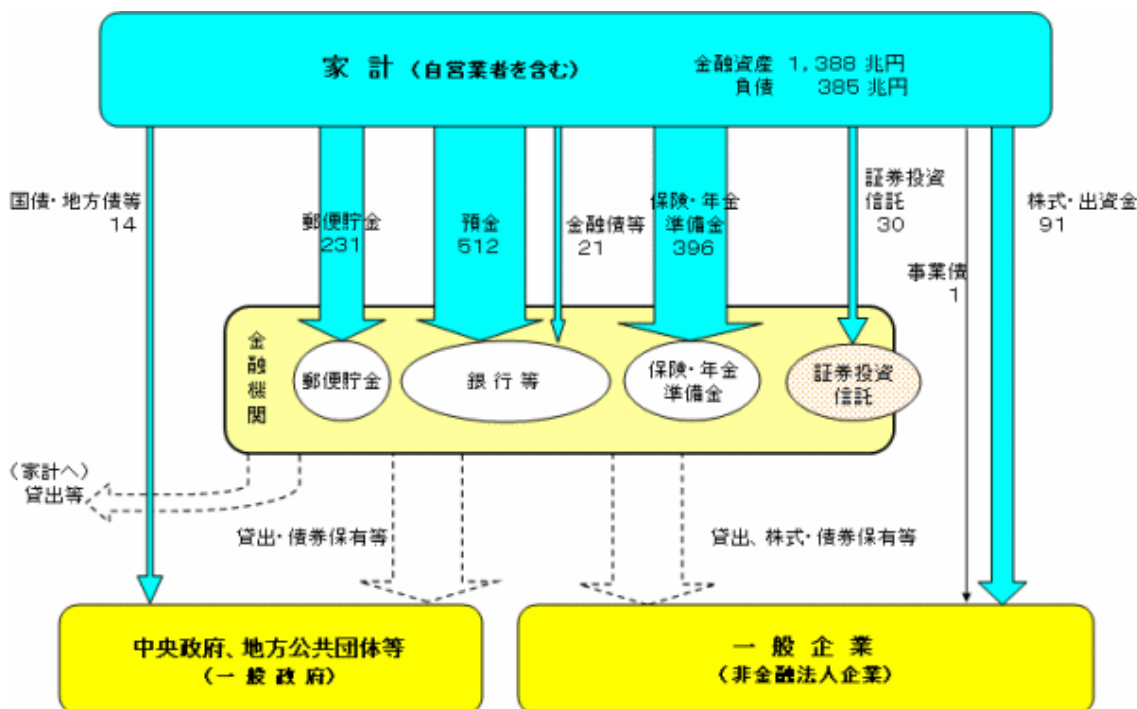
次に、家計の金融資産について考えてみたい。日本全体で見ると、家計部門の金融資産は約 1,400 兆円ある。とはいえ、1,400 兆円と聞いてもなかなか実感がわきにくいので、ここで1つ例を挙げる。たとえば、この 1,400 兆円というお金がもし年 3% という金利で運用できたらどのようになるだろうか。1,400 兆円の 3% であるから、合計 42 兆円になる。これは、単年度の財政赤字と同じ額に匹敵する。もし、私たちが毎年 3% ずつ稼げれば単年度の財政赤字が飛んでしまうということである。それくらいこの家計に眠る金融資産の額は莫大で、この使い道次第で今後の経済に非常に大きな影響を与える要因のひとつなのである。

しかしながら、現在この家計の金融資産はどのように使われているかという点、預貯金での運用が約 743 兆円と半分を占めているのである。預貯金は元本保証商品であり、また換金も容易なので「安全性」と「流動性」を兼ね備えた商品であるといえる。現在の家計はそうした性格の資産を圧倒的に選好している。それゆえ、企業の資金調達ルートとしては、株式や事業債といった直接投資は少なく、大半が金融機関の仲介による資金供給（いわゆる間接金融）となっている。【図 1 参照】

³ 金融庁『アクセス F S A 第 15 号』2004 年 2 月。

⁴ 金融広報委員会『くらしとおかね』2004 年夏号。

【図1】金融庁『アクセスFSA 第15号』2004年2月より抜粋。



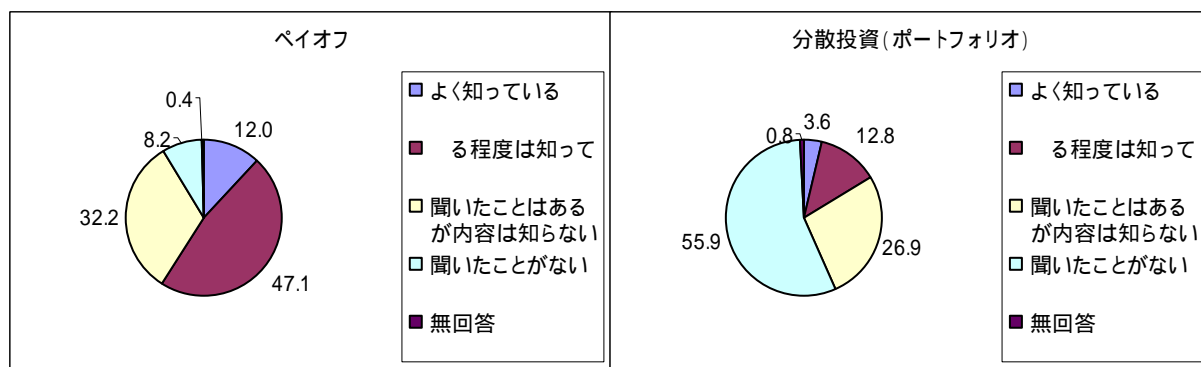
第2節 経済・金融に関する意識

第1節では現在の日本経済の大きな流れについて見たが、それでは個人の意識はどうであろうか。まず【図2】を参照していただきたい。これは金融広報中央委員会が2003年5月に実施した「金融に関する消費者アンケート調査」の結果の一部である。調査対象は、全国の20歳以上の男女個人4000人であり、回収率は69.1%であった。

左図の「ペイオフ」解禁とは、より広い意味で、従来設けられていた預金全額保護の特例措置が終了すること、すなわち万が一金融機関が破綻したときに預金保険によって保護されるのは、預金者一人当たり一金融機関ごとに元本1000万円までとその利息に限られ、それを超える部分については一部カットされることがあるようになる、ということを用いる。定期預金等については、2002年4月以降ペイオフ解禁となっているが、2005年4月からは当座預金、普通預金等についてもこれが解禁される予定となっているが、認知度は6割程度である。⁵ 実生活に身近な話題の割には認知度が低い印象を受ける。また、右図の「分散投資(ポートフォリオ)」については4割程度の認知度にとどまった。

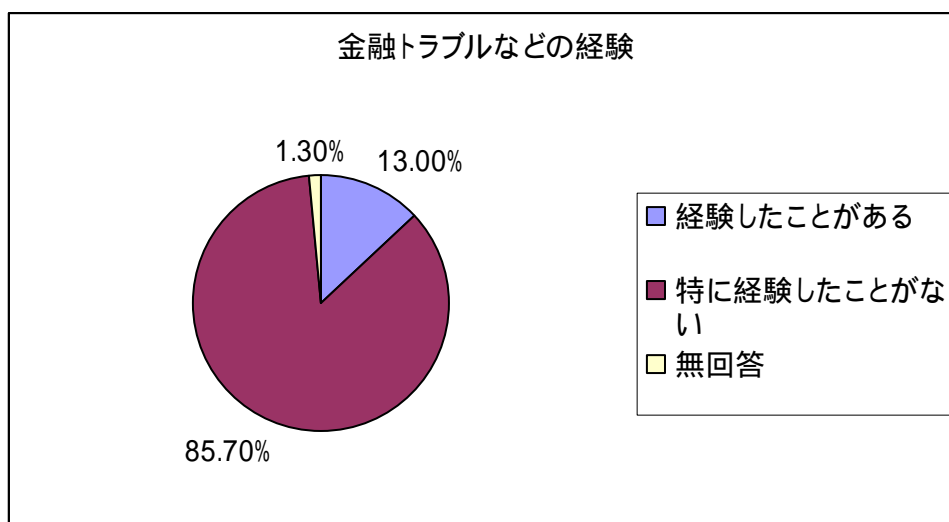
⁵ 金融広報中央委員会「暮らしと金融なんでもデータ」マネー情報知るばると。

【図2】金融関連知識の認知度「金融に関する消費者アンケート調査」



次に、【図3】を見ていただきたい。このグラフは、金融広報委員会が2003年5月15日から25日にかけて、全国の20歳以上の男女個人4000人に質問したものである。(回収率69.1%)今までに何らかの金融トラブルに遭った人が10人に1人の割合でいることが分かる。こういった被害に遭う原因のひとつに、経済・金融に対する知識の乏しさがあるのではないかと考える。

【図3】金融トラブルなどの経験《金融広報中央委員会「金融に関する消費者アンケート調査」(第2回)》



これまでのさまざまな規制緩和は多くの新たな金融商品をもたらしてくれたが、一般にこうした金融商品を販売する金融商品販売業者と、それを購入する消費者の間には知識や情報量、交渉力に大きな格差がある。それゆえ、金融取引において業者の説明が不十分なために元本割れを起こした場合に、こういったトラブルになるケースが増えている。こうしたことから、消費者を保護するための法律として「金融商品販売法」と「消

費者契約法」が2001年4月から施行されているが、消費者事態の知識、経験、判断力の差に応じた対応のルールなどまでは踏み込んでいない。したがって、適切な説明がなされていたにもかかわらず消費者がそれを理解できなかったというケースでは、やはり消費者側に責任があるという点は肝に銘じておかなければならないのである。

第3節 金融経済教育の現状

それでは、現在、日本では経済・金融に対するどのような教育が行われているのだろうか。

学校教育を担当している文部科学省では、「社会科」や「公民科」、「総合学習の時間」の中にお金に触れたり経済を学んだりという機会を設けている。しかし、高校を例にとると経済に触れるチャンスというのは、50分の授業で考えて1年間に20時間あるかないかである。その中で経済理論、さらには日本経済の現状や変化について教えるということの難しさが時間的制約の大きさから分かる。そして、金融の分野に絞ってみると教えられる時間はさらに少なくなってしまうのは言うまでもないことである。

また、高校で現在使用している教科書を調べてみると、「政治経済」の教科書は全体で約200ページあるが「経済」について触れているのはその半分のページ数であり、その中で「金融」について触れているのは4ページ程度であった。ページ数だけではすべてを語れないが、学校教育の中で教えられる経済・金融の知識には限界があり、またその内容も『信用創造』などの「マクロ経済」に偏っていることが分かった。

さらに、大学入試センター試験で出題される政治経済の問題を調べてみると、単なる経済知識の羅列であり生徒が興味を持ちにくい内容となっていることが否めない。断片的な知識を与えるだけで終わってしまい、連続的な教育はなされていないといえるのではないだろうか。

以上のことより、学校教育において経済・金融の教育はなされているが、時間的制約が大きく、実生活に直接結びつくような教育はほとんどなされていないことが分かった。

第4節 考察

第1章では、現在、日本経済全体が転換期にあることや、経済・金融に対する知識の低さ、学校教育における金融経済教育の現状について調べた。ここから分かったのは、やはり経済全体が大きく変化しているのに対して、個人の側にそれらの変化に対応できるスキルがまだ不十分なのではないかという点である。知識がないということは、だまされても

気づかない、人生の選択肢の幅を狭めるなどのデメリットがある。なぜなら、ある選択肢を選んだ時、同時に他の選択肢を選ばないという選択をしていることになるからである。つまり、保有していれば得られたであろう利益（機会費用）は犠牲にされているのである。

たとえば、現在（12月13日）都市銀行の預入額300万円以上（1年）の定期預金金利は0.03%、株式（日経平均採用銘柄）の平均配当利回りは1.09%である。もちろん、配当利回りは銘柄によって異なるし、年度によっても変動している。何よりも株式には変動リスクがある。しかしながら、仮に長期保有を想定するのであれば、価格変動はあまり気にする必要はないだろう。その場合に、預金と株式のどちらが得と考えるかは人それぞれであるし、家計の事情によっても異なる。しかし、こうした長期投資の選択肢も有効に生かすという観点からは、退職までまだ間がある若い時期から知識を身につけておいてもいいのではないだろうか。決して証券投資だけを進めているわけではなく、他の選択肢のメリット・デメリットを冷静に吟味できるだけの知識を持つということが大切ではないかと思う。

第2章 金融経済教育とは

第1節 金融経済教育とは何か

第1章では、経済・金融に対する教育の必要性と現状分析について述べた。それでは、この論文で明らかにしたい「金融経済教育」とは具体的にどのような教育を指すのだろうか。また、その提供主体や受容主体はそれぞれどのような組織や人々なのだろうか。それを明らかにするため、第2章では現在、日本において行われている金融経済教育に相当する教育について大きく「政府」、「民間企業」、「非営利組織」という3つの提供主体に分類して調査し、最後にこの論文で扱う当該教育についての定義づけを行いたい。

第2節 政府による金融経済教育

初めに政府という提供主体から見ると、教育を担当する文部科学省と金融を担当している金融庁とでは金融経済教育の定義が若干異なるように思われる。

第1章第2節でも触れたが、文部科学省では「社会科」や「公民科」、「総合学習の時間」

金融庁『アクセスFSA第15号』2004年2月。

の中に金融経済教育に相当する教育を「金銭教育」として設け、当該教育を次のように定義している。

『金銭教育は、ものや金銭を大切にできる心情や、ものや金銭の価値を正しく知り、計画的に活用する生活習慣を身に付けることができるようにするものであり、自ら考え、判断し、行動する力を身に付けさせるとともに、心豊かな人づくりを目指す新学習指導要領のもとでますます重要な意義を持つもの』⁶となっている。

このように文部科学省では、健全な金銭感覚を身につけて自立能力の土台を作り、社会参加能力を育てて経済の発展を支えるものである。そして、貯蓄の態度で、資源・環境問題の解決に取り組むことなどを通じ、賢い消費者として生きる力を育てる教育である、と述べている。それゆえ、この教育の具体的な内容としては、小学校社会科において地域の産業や消費生活の様子などから地域社会の一員としての自覚を持てるようにする「地域社会の学習」や、小学校高学年の家庭科では「どうして使うの、使わないの」(よく使う物と使わない物調べ)、「再利用やリサイクルの工夫」、「私のこづかい有効活用術」(こづかいの使い方とこづかい帳)、「買い物名人になろう」(簡単な表示の見方と価格調べ)、「我が家のエコ生活」(環境に配慮に配慮した生活の工夫)などが挙げられる。⁷

次に、金融行政を担当している金融庁では、早い段階から児童・生徒に金融の仕組みや働きなどについて基礎的な知識が得られるようにするとともに、自分たちの身近な生活における金融との結びつきを理解してもらうことや、金融取引による被害に遭わないようにするためにも、特に初等中等教育段階における金融経済教育を推進することが重要であるとの認識を持っている。当該教育の内容は具体的に、小学校では社会科において「地域の人々の生産や販売、我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連など」について生徒に調べさせたり、家庭科・道徳の授業において「金銭の使い方」や「金銭を大切にできる、働くことの意義など」について考えさせたりすることが挙げられている。中学校では社会科において「経済活動の意義」、「市場経済の基本的な考え方」、「社会における企業の役割と社会的責任」などを挙げている。高等学校では、政治経済において「国民経済における家計、企業・政府の役割」、「資金循環と金融機関の働き」、「為替相場の仕組み」、「消費者問題と消費者保護」などを挙げている。なお、今後は中学生・高校生向け副教材の改訂及びホームページへの掲載や同教材を全国の中学・高校へ配布(1.8万部)したり、高校卒業生向けパンフレットの作成及びホームページへの掲載を予定したりしている。⁸

このように、政府の認識として共通しているのは義務教育の早い段階、特に小中学校での教育が大切であるというものであり、生涯教育という視点からは特に触れられてはいなかった。次に両省庁の認識の違いについて考えると、文部科学省の定義は物の価値を正しく判断し、環境にも配慮できる賢い消費者になるための教育という側面が強いが、金融庁

⁶ 金融広報中央委員会「学校における金銭教育の進め方」2002年2月。

⁷ 同上

⁸ 金融庁ホームページより抜粋(<http://www.fsa.go.jp/>)

の定義はトラブルに巻き込まれない賢い消費者を育てることがまず重要であるが、その先にこれからの直接金融を活性化させるような投資家として育てたいというねらいがあるように思われる。

また、特殊法人でこの分野で最も先行している団体といえるのが、日本銀行情報サービス局内に事務局を持つ「金融広報中央委員会」(特殊法人)であるが、当委員会では、都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等と協力して、中正・公立な立場から暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行っている。「金融経済情報の提供」と「金融経済学習の支援」の2つを軸に、金融に関する情報普及活動を通じて健全で合理的な家計運営を支えている。たとえば、最近では特にインターネットによる金融経済情報とシミュレーション・ツールの提供をしており、「金融商品大百科」や「やさしいデリバティブ」、「経済は連想ゲームだ!」といったものがある。また、テレビや新聞等マスメディアを活用した広報や、ビデオ、各種刊行物・資料等の作成、講演会・シンポジウムの開催なども行っている。⁹

第3節 民間企業による金融経済教育

次に、民間企業という視点からこの教育について考えたい。この視点から捉える場合、対象が子供であれ大人であれ、教育をしようという考えを持っているのは証券会社に多いようである。たとえば、野村証券ではホームページ上で「株式投資シミュレーション」という株式投資をバーチャルで体験できるサービスを行っていたり、「Share Project」という学生団体の協賛企業になったりとさまざまな活動をしている。¹⁰また、メリルリンチ日本証券では、米メリルリンチ証券と全米起業教育財団¹¹が共同制作し、すでに世界20カ国以上で使用されているテキストの日本語版を作成し、自社サイトで無料公開予定である。また、日興コーディアル証券では企業の社会貢献活動の一部として投資教育を行っている。大和証券グループでもジュニア・アチーブメント日本本部¹²と提携し、「スチューデントカンパニー・プログラム(SCP)」を支援している。¹³また、大学・大学院に寄附講座を開講したりしている。

さらに、他の金融機関、つまり生命保険や損害保険会社、銀行、信用金庫・組合などに

⁹ 金融広報中央委員会ホームページより抜粋。(<http://www.shiruporuto.jp/child/whatkin/whtkin01.html>)

¹⁰ 詳しくは第3章にて記述する。

¹¹ 詳しくは第4章にて記述する。

¹² この団体の基本理念は、「社会情勢がいかに変化しようとも、子供たちが『社会のしくみや経済の働き』を正しく理解し、自分の確固たる意思で進路選択・将来設計が行えるよう、基本的資質(主体的に社会に適應できる力)を育てるための支援を提供する。」である。

¹³ SCPとは、中学・高校生が学校の中で自らの会社を運営することによって、会社の仕組みや経済の働きを学ぶとともに、自立的な判断力・意思決定力、結果に対する責任意識などを身に付ける実技体験型経済教育プログラムである。

目を移すと、証券会社ほど積極的に教育をしようという認識はなく、営業活動の一環としてホームページ上において「保険知識の杜」(損害保険ジャパン)や「安心My.com」(日本興亜損害保険)と題して商品選択の際に役立ててもらえるようページを用意したり、銀行や信用金庫・組合では家計や年金の相談やシミュレーションを受け付けたり、創業・新事業の相談窓口を設けたりしている。しかし、これらの証券会社以外の民間企業の活動はまだ企業の営業活動の域を出たものではなく、教育という範疇に含まれるものではないと判断し、当論文においては除外する。

このように民間企業では、特に証券会社が社会貢献活動の一環として金融経済教育に熱心であるようだ。具体的にその形態としては、ホームページを使った情報発信や講演会の開催、他の当該教育を専門に扱っているNPOなどと協力・支援をするというものが多い。

第4節 非営利組織による金融経済教育

最後に、非営利組織という視点から考える。

非営利組織による金融経済教育の特徴としては、現在のところ、証券業経験者やファイナンシャル・プランナー、教授などが中心となり設立した団体が多いためか一般の人を対象としたものが多いようである。具体的な形式も講演会や講師派遣などが多い。

「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」(NPO)では、消費者向けの行事(FPフォーラム、講演会など)を開催していたり、FP講師の紹介や「これなら分かる生活設計の手引き」という家計管理をベースに生活設計が出来る解説書を配布したりしている。また、「証券学習協会」(NPO)では、一般投資家を対象に独自の「証券教室」を開催したり、地域や団体の要望で株式や投資信託などの講師を派遣したり、「投資するリスクとしないリスク・証券の知識」という冊子を配布したりしている。「金融知力普及協会」(NPO)では、金融の知識が身に付けられる通信講座を運営しており、レベルに合わせて3ステージに分かれ、必修科目と選択科目の両科目で所定の単位を持たすと金融知力検定試験にチャレンジできるという仕組みになっている。「金融財政事情研究会」(社団法人)では、実務に密着した実践的なカリキュラムの通信講座を用意している。「投資と学習を普及・推進させる会」(NPO)では、証券取引等に精通した証券界のOBを中心とした証券カウンセラーや投資クラブ相談員を地域のコミュニティーやカルチャーセンター、投資クラブに派遣し、講義や質問を受け付けるなどしている。

第5節 考察

今まで、提供主体を大きく「政府」、「民間企業」、「非営利組織」の3つに分類して金融

経済教育の定義について考えてきた。そこで見えてきたものは、初等中等教育段階で必要とされている教育の内容は、お金の大切さや消費者の権利について知るといった消費者教育が求められており、その後に学習段階が上がるにつれて消費生活の主体として自分の経済的資源を活用する能力を身に付けさせるという教育が中心となっているようである。それゆえ、その提供主体としてはやはり義務教育に最も大きな影響力を持つ政府が主体となっているが、民間企業や非営利組織はともに協力しながら互いに効果を上げているようである。さらに、社会人や主婦などの生活者を対象とした教育においては、それぞれの活動内容を見ると民間企業と非営利組織が中心となっているように思われる。実務経験を持つ者がより専門的な教育をすることができる点でメリットがある。以上記述したことは、明確に違いが現れているわけではなくこのような傾向にあるといえるということに留めておくことにする。

このように金融経済教育は、生活に非常に密着した教育であるのでそれぞれの人生という長いスパンで教育内容などを考えなければならないことに注意しなければならない。教育される者の人生の段階によって、必要な教育の内容は大きく異なってくる。それゆえ、政府、民間企業、非営利組織の三者がそれぞれの特性を生かしながら協力し合って教育を受容する者のニーズに応えていかなければならないのは当然だろう。しかし、その中でも政府が主導だと、たとえば大人の職業訓練は厚生労働省が担当し、子供の教育は文部科学省が担当するといった従来までのいわゆる縦割りや縄張り主義ではこの教育の目的に沿うものではなくなってしまうのではないかと考え、これからこの論文で扱う金融経済教育は非営利組織が提供主体であるものに焦点を当てることにする。

第3章 金融勉強会を主催する学生団体について

第1節 グループで学ぶ

第2章において、金融経済教育を行う提供主体は非営利組織が望ましいのではないかと論じた。しかしながら、現在日本においては純粋に市民が主体となって非営利組織を設立

し、他の団体の見本となるような先進的な例は現時点では未成熟である。¹⁴そこにはやはり求められる教育のレベルの高さや専門性、実生活に密接であるがゆえ実務経験から指導するということが有効である点などから、一般の市民が教育の必要性を感じても即座に実行に移しにくい面があるのかもしれない。

しかしながら、実生活に身近であるからこそ仲間たちと株式投資をひとつのライフワークとして楽しんでいる人々もいる。たとえば、「ミモザ投資クラブ」は2年前に発足した女性10人の投資クラブである。株のことを一から勉強したいという初心者を対象に呼びかけて活動をしている。「投資クラブで大切なのは一に学ぶ、二に楽しむ、三に儲けるという考え方である」と代表者の小島節子さんは説明する。クラブでは毎月、業種や割安株、株主優待、中国関連といったテーマを決め、自分が推奨する銘柄をそれぞれ持ち寄って議論している。その企業になぜ注目したのかを、チャートや財務データなどを基に明確に説明できなくてはならない。メンバーの1人は「同じテーマでも選び方には個性が出る。こんな銘柄があったのか、こんな見方が出来るのかと驚くことが多い。最終的にクラブでの投資先に採用されなかった銘柄でも、個人的に注目して買うこともよくある。」とさまざまな視点から学ぶことのできるクラブの利点を強調する。株式投資を始めると、普段利用しているスーパーのレイアウトの微妙な変化に経済実態の移ろいを体感したり、高速道路のトラックの台数や積荷の種類で自分なりの経済予測を試してみたりするようになるようだ。このように日常の中で投資先を連想して考えることが多くなるという。¹⁵これらのことは、すべての経済事象が多くの生産者や消費者による身近な出来事の積み重ねであることを考えれば、経済・金融を学ぶにあたって自分以外の第三者の考えや行動を予想することがいかに大切であるかが分かる。つまり経済金融教育を行う際には、自分と少しでも異なった考えを持った人と議論しあいながら、ひとつのテーマや目的に向けて学んでいく姿が最も効果的であるのではないだろうか。それゆえ、第2節から述べる学生団体「Share-Project」はその理念に最もよく沿っているといえるのである。

第2節 Share-Project とは

Share Project とは、今年度で設立5年目を迎える団体である。「Open-Academy」というビジョンの達成を目指しながら、「金融を通じ自分の可能性を広げるイベント」というコンセプトの元で活動を始めた。当団体は、今学生に必要なのは勉強と交流だと考えており、経験を通して学ぶフィールドワーク的勉強の場と、大学・世代を超えた交流を提供する場を作ることを目的としている。日本社会が大きく変化する中で、人材の流動化や多様な雇用形態が可能となっている。個々人が力をつけ、進むべき方向性を考える時代になってき

¹⁴ 東京都消費生活総合センターの職員談。

¹⁵ 日本経済新聞社『日本経済新聞』 2004年10月4日記事。

ているといえるのではないが。そのような中で、確度の高い情報交換を大学・世代を超えた交流の中で行い、知識を価値あるものに変えていく力を経験を通して学ぶフィールドワーク的勉強によって身につけていけないだろうかを挑戦し続けている団体である。

Share Project では、AM(Asset Management 資産運用)コースとIB(Investment Banking 投資銀行業務)コース題した2コースを設け、金融勉強会を開催している。ちなみに、「Share2004」で5年目となる。各コースとも9月から2ヶ月程度を予定し、勉強会は講義・グループワーク・プレゼンテーションで構成されている。講義では金融の第一線で活躍している実務家を講師として招いている。参加者はそれぞれグループに分かれ、開催期間中はグループ単位で受講・議論をする。¹⁶

今回、私はAMコースに参加したのだが、勉強会のレベルの高さにただただ驚いた2ヶ月間だった。実際に実務で用いている手法で企業の価値を算定したり、投資先企業を自分たちの価値観に基づいて新たに作りだした指標により選択したりと、今までの大学の授業などでは触れることのなかったものばかりであった。AMコースのスケジュールについては【図4】を参照。

【図4】Share-Project ホームページから抜粋 (<http://www.share-project.com/event.html>)

開会式	9月11日(土)	東証ARROWSにて開催	
第1回講義	9月18日(土)@明治大学和泉キャンパス 講師派遣企業；ドイツ証券会社	「財務諸表とバリュエーション」ファンドマネージャーやインベストバンカーが必須とする財務諸表の読み方・バリュエーションの求め方を学び、最終的にはリサーチレポートを読み解く実践的な知識の習得を目指す。	概要；同業界二社の財務諸表を理解した上で、財務諸表・投資指標を用いた基礎的な企業評価を行う。
第2回講義	9月23日(祝)@お茶の水女子大学 講師派遣企業；野村証券グループ	「株式投資戦略」 第1回の講義を踏まえ、個々の株式への投資戦略を学ぶ。	各グループで、自分たちの強みを活かした株式投資の戦略を考える。
第3回講義	9月25日(土)@お茶の水女子大学 講師派遣企業；野村証券グループ	「ファンド概要」 ファンドについて、基礎及び設計方法を学ぶ。	各グループ独自のファンドコンセプトを作り、その運用

¹⁶ Share-Project ホームページ (<http://www.share-project.com/event.html>) より抜粋。
ちなみに、参加者は大学生・大学院生に限定されている。

			における条件を設定する。
第4回講義	10月9日(土)@慶應義塾大学三田キャンパス 講師派遣企業；興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社	「ポートフォリオ戦略」ファンドにおけるポートフォリオに関しての基礎的な考え方を学ぶ。	設定したファンドコンセプトに基づいた企業のスクリーニング方法を考える。
第5回講義	10月30日(土)@国立オリンピック青少年記念センター 講師派遣企業；野村証券グループ	「プレゼンテーション」各グループが作ったファンドについて、プレゼンテーションを行う。	
閉会式 Traffix			

参加者同士で交流する機会が多かったため、その際になぜ参加したのかを問うてみると、主に学部3年生や修士1年生は就職活動に生かしたい、金融業界志望の友人を作りたいというものが多かったが、他の参加動機としては私を含め、純粋に金融の基礎知識を得たい、金融のおもしろさや楽しさをもっと実感したい、実務家のお話を聞きたい、これからの仕事に生かしたいという動機がほとんどであった。他にも友人に誘われて参加したという人も多かった。

第2節 協賛企業の役割

この「Share - Project」には多くの企業が運営資金や講師派遣などの協力を行っている。一例を以下にまとめた。

興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社

・運営資金5万円の提供・講師派遣・優秀運用レポートの審査・優秀運用レポート作成チームへの賞品提供

ゴールドマン・サックス証券会社

・運営資金10万円の提供・講師派遣・優秀プレゼンテーションの審査・優秀チームへの賞品提供

株式会社ジョブウェブ

・運営資金10万円の提供・ホームページにおける団体紹介・ホームページにおけるイベ

ント告知・メールマガジンでのイベント告知

DLJ ディレクト SFG 証券株式会社

・運営資金 25 万円の提供・代表取締役の開会式での講演出演・優秀運用レポートの審査・優秀運用レポート作成チームへの賞品提供

以上のほかにも、ドイツ証券会社や株式会社東洋経済社、野村証券会社、株式会社三井住友銀行、三井トラストフィナンシャルグループ、メリルリンチ日本証券株式会社が協賛企業となっている。また、このほかにも 10 の企業、団体が何らかのかたちで協力しているのだが、一体なぜこんなにも多くの企業から協賛・協力を得ることができたのだろうか。また、企業側から見て協賛・協力企業となるメリットは何なのだろうか。

まず考えられるのは、少しでも経済・金融に興味と関心のある学生の好奇心に応えることが、第 1 章で述べたような少子化や自己責任の問われるこれからの日本の展望に沿ったものであるという共通認識があるためであろう。さらに、学生に無償で知識を教授することで企業の社会貢献活動にもなる。それに、証券会社にとっては自分たちの普段行っている証券業務を理解してもらうことによって、将来の顧客層の拡大にもつながるだろうとの思惑もあるに違いない。そして、優秀な学生の集まる集団と接する機会を積極的にリクルートに活かしたいという思いもあるのだろう。

第 3 節 考察

第 3 章では、金融勉強会を主催する学生団体について記述した。当イベントの参加者は全体で 200 名を超え、金融に関心のある学生の多さに驚くとともに、都内で主に行われるにも係わらず東北や九州地方から毎回講義に通う人も私のグループ内に数名おり、参加者の士気の高さにも驚くばかりであった。2 ヶ月という期間は非常に短く、経済・金融について学ぶには更なる自己研磨が必要であると感じた。このように、他の多くの学生にも経済・金融という間口が広く奥の深い学問を自分の身近なところから学んでいく意欲が養われ、将来経済・金融以外の職業に就いたとしても当イベントの経験が役立つ機会があるに違いない。

第4章 アメリカ・イギリスの事例

第1節 アメリカの事例

第4章においては、経済・金融の教育で先進的であるといわれているアメリカとイギリスに焦点を当てて見ていきたい。

アメリカでは以前から、経済・金融についての教育はすべての国民にとって豊かな人生を送るうえで必要であり、それを学ぶことは欠かせないという認識を持っている。なぜなら、アメリカでは1929年に株の大暴落が起こった。これにより、4人に1人が失業するという大不況に襲われたのだが、このような経験から金融業界に1つの反省が起こったのである。それは、金融というものをプロが勝手にやってしまった結果、多くの一般の人たちが騙されてしまったのではないかということである。そこで、金融業界自身がかなり熱心にいわゆる国民教育を始めることとなった。たとえばそれまでは、新しく上場する株式を宣伝する新聞記事は完全にプロに向けたものであったが、それからは株式のメリットやリスクといったデメリットなどを一般の人に知らしめるような広告になったのである。

その後、1974年にエリサ法という形で、年金を巡って受託者はその責任において労働者や委託者に経済や金融の情報を提供しなければならないということを決めた。そして80年代後半からは、これらの教育を提供するためのNPOを立ち上げることを推進するようになったのである。アメリカの教育法には、すべてのアメリカ国民はどのような人生を歩んでも金融経済教育を受ける権利と義務があると記述されている。つまり、アメリカは連邦制であるからその形式としてはいろいろな形を取っても良いが、お金の役割や存在意義を知ることがどのような人にも届くようにと定めたのである。

このようにアメリカでは金融経済教育の必要性が認識され、法律という形になった。前述したように、アメリカは連邦制であるから州ごとに教育制度が異なり、日本の学習指導要領に相当するものはない。しかし、実質的に全米基準となっているのがNPOジャンプスタート（本部ワシントン）の作成するガイドラインである。学年別の到達目標を以下のように設定している。【図3参照】

【図3】NPOジャンプスタートの学習ガイドラインを一部抜粋

小学4年生までに学ぶべき知識（グレード4）

- | |
|---|
| 1. 貯蓄は将来の経済的目標を達成するための手段である |
| 2. 貯蓄には、欲しいものをあきらめるといった「機会費用」が伴う |
| 3. お金を貯める方法には貯金箱の活用、預金口座の開設、債権購入などの選択肢がある |

中学2年生までに学ぶべき知識（グレード8）

- | |
|---|
| 1. 貯金は緊急の出費や短期的目標のためであるのに対し、投資は長期的目標を達成する |
|---|

ための資金である
2. 貯蓄用と投資用の金融商品では、流動性、予想収益、リスクの大きさが異なる
3. 投資商品の収益率とリスクの大きさには、通常正の相関関係がある
4. 複利とは、元金とそれまでに得られた利子の両方に利子がつくことである
5. 元手を倍に増やすのに必要な期間や金利を計算するのに「72の法則」が役立つ

高校3年までに学ぶべき知識（グレード12）

1. 一般に、将来の価値が予想しづらい資産ほど、収益率が高い
2. 税控除や繰り延べが受けられる金融商品は、長期的に収益を殖やすのに大きく貢献する
3. 資産を殖やすには、日頃からの貯蓄、時間や複利効果を生かすのが有効
4. 様々な金融商品などに分散することで投資リスクを低減できる
5. ドル・コスト平均法には長期的に投資コストを下げる効果と、定期的な投資を促す効果がある
6. ミューチュアル・ファンド（投資信託）は投資家の資金を集めて有価証券を購入する仕組みである

小学4年で貯蓄の大切さ、中学2年で貯蓄と投資の違い、高校3年で分散投資の重要性と、進級するごとに金融の知識を積み上げていき、高校生では先物やオプションなど高度な内容を学習するレベルに到達する。これだけでも日本とのレベルの違いを実感することはできるが、日米の経済の教科書の、特に金融について記述してある部分を比較してみるとその違いはもっと顕著に現れる。【図4参照】

【図4】日米の高校生向け「経済」の教科書の違い（太字が金融に関する部分）

日興フィナンシャル・インテリジェンス2002年調べ、一部省略。

米国「経済」（マクローヒル社）	日本「政治経済」（教育出版）
第1章 基本的な経済の概念	序章 現在の世界と日本
第2章 マクロ経済学	第1章 現代の政治と民主社会
第3章 マクロ経済学の制度 雇用・労働・賃金	第2章 現代の経済と国民生活 現代経済の特徴と仕組み

「72の法則」とは、複利計算をした場合に何年で元本の倍になるかの計算方法ことである。つまり、仮に100万円を5%の金利（複利）で預けた場合、 $100万 \div 72 = 14$ （年）のいうことになる。

政府の収入 政府の支出 お金と銀行業務 ・ お金の進化 ・ 初期の銀行業務と貨幣標準 ・ 現代銀行業務と発展 金融市場 ・ 貯蓄と金融システム ・ 投資戦略と金融資産 ・ 株式・先物・オプションへの投資	現代と経済 資本主義経済の仕組み 国民所得と国富 現代の企業と市場 現代経済と政府の役割 財政と金融 国際経済の仕組み 現代の日本経済 国民生活とその諸問題 現代の世界経済と日本
第4章 マクロ経済学の政策 経済パフォーマンス 経済的不安定性 連邦準備金制度と金融政策 経済的安定性の達成	第3章 国際社会と人類の福祉 人口と資源 地球規模で環境問題と南北問題
第5章 国際・世界経済	

第2節 イギリスの事例

第1節では、アメリカの事例を見てきた。アメリカでは連邦制のため、非営利組織が教育の基準を作成していることや、日本と比較して経済・金融に関する教育の重要性が十分に認識されていることが分かった。

それでは、同じく金融経済教育の先進国といわれているイギリスでは、どのような経緯で行われているのだろうか。結論から述べると、アメリカは非営利組織が発端であるボトムアップであるのに対し、イギリスは80年代のサッチャー革命時の政府からのトップダウンで経済・金融の教育の重要性が認識されたという点で大きな違いがある。

80年代のサッチャー首相の時代とは、つまり「大きい政府」から「小さい政府」への変化の時代であった。イギリスは第二次世界大戦後長らくの間、「老大国」として先進国の中でもお荷物扱いされていた。76年末にはイタリアと相前後して、IMFからG7諸国としては異例の緊急融資を受けた。80年頃には、ロンドンやマンチェスターで市民暴動が勃発した。公益事業体のストライキが続発し、停電やガソリンスタンドの閉店、ゴミの山でロンドンの都市機能は完全にマヒした。サッカー場ではフーリガンと呼ばれる暴徒化した観客が暴れまわり、街は汚く食事はまずくて荒れ放題の状況であった。ポンド安を利用してイギリスの衣料品などをショッピングに来る外国人はいたが、通常の観光客はイギリスを素通りするようになった。大英帝国時代の野望はとうの昔に消え、「北海の孤島」として歴史

の舞台から引き下がるかのように見えた。そして、1979年春にサッチャーが労働党から政権を受け継いだ時、インフレーション率は10%までに下がっていたものの、失業者は約150万人弱であった。私企業部門の建て直しと対ソ強行路線を標榜したサッチャー政権の最初に行ったことは、軍人と警官の待遇改善であり、また軍備を充実するとともに資本家のためには減税もしなければならなかった。それにはその他の部門、つまり教育、国民保険、住宅、環境衛生への政府支出を切り詰めるとともに、国有企業への援助金や運営負担金を大幅に縮小しなければならない。当然のこととして知識人たちは政府への反抗姿勢を強め、国有企業（鉄鋼、自動車、鉄道等）では次々とストライキが起こったが、このような反抗姿勢があったにもかかわらず、主要国有企業の民営化は無事終わり、サッチャーの次の目標は保健と教育部門の改革となった。中央政府と地方政府を合併した財政支出の主要項目は保健、防衛及び教育であり、それらに対する経常支出は、政府の年間計上総支出の68%に達した。サッチャーは防衛費を削減しようとはしないから、保健、教育費を大幅に削らない限り彼女の標榜する「小さい政府」は実現しない。しかしながら、これらの三部門に対する支出需要は今後も無限に増加していく力を秘めていた。なぜなら、保健にしていえば、こと人命に関するだけにより優れた医療機械が発明されたとなれば多額の資金を投じてでも購入しなければならない。民主主義の時代には、特にイギリスのような福祉国家では、差別は許されないから5000万人の市民のひとりひとりが王侯貴族なのであった。その結果、保健関係の固定資本形成費は、サッチャーのような反福祉主義者ですら、1986年までの7年間に年当たり平均13%強の率で増加した。さらに、教育の分野においても構造的には同様である。このような哲学によって、必ずしも運営が不効率ではなくても一人当たりの治療費、教育費は莫大なものとなったのだった。

その後、民営化や金融ビックバンなどの、いわゆる市場経済下原理の導入や規制緩和を進めて、見事に現在のイギリスの姿まで復活を遂げた。その過程においては、経済・金融のグローバル化の流れも後押しし、間接金融から直接金融へのシフトやオーバーバンキング、欧州間での会計基準の違いが問題となったのであった。ここで、これらは現在の日本で起こっていることと同様であることにも注目したい。そして、政府はフリーガンなどに暴徒化した国民に対して、シチズンシップ（市民権）が必要であると考えた。シチズンシップとは、市民としての行動・思想・財産の自由が保障され、居住する地域・国家の政治に参加することのできる権利をいうが、さらに政府はシチズンシップのためには大きく変革しつつある「経済と金融のことが分かる国民」になることが必要だと考えたのである。そして、義務教育の中にカリキュラムを取り入れたのであった。しかしながら、その具体的な内容については、筆者の調査不足のため詳しく記述することが出来ない。

そこで、現在のイギリス国民の間に何が起こっているかを調べてみると、個人破産が増

渡部亮『英国の復活 日本の挫折 英国ビックバンから何を学ぶか』ダイヤモンド社 1998年。

森嶋通夫『サッチャー時代のイギリス—その他政治、経済、教育—』岩波新書 1988年。

広辞苑による定義。

えているようだ。英国産業貿易省の調べでは、2004年7-9月期の申請件数は12000件と前年同期に比べて31%も増えた。若年層を中心に、借入れや破産に関する抵抗感が薄れてきていることが背景にある。会社も破産を理由に解雇できないため、「若いうちに破産すれば、再出発できる」と専門家が勧める例もある。このような破産の増加を受けて、消費者信用協会が破産すると6年間銀行から新規融資を受けられないことの周知に乗り出すなど、過度な借金に歯止めをかける動きも強まっているようだ。この状況がイギリスの金融経済教育の直接の結果とは言いがたいが、精査の1つの足がかりにはなるだろう。

第3節 考察

イギリス、アメリカの事例と比較して、日本の実態はどうだろうか。

日本でもアメリカで毎年40～50万冊使われている「高校生のためのファイナンシャル・プランニング・プログラム」という教科書を日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が翻訳し、教材として使われたこともあった。だが、教育現場での評価は芳しくなかった。当時、ベンチャーを起こして財を成した起業家を成功モデルとして描いた点が、射幸心をあおるかのように受け止められ批判を浴びたのであった。

さらに、イギリスと比較してみると、20年前のイギリスと現在のイギリスがよく似た問題を抱えていることが分かる。果たしてそこから何を学ぶべきかを考える必要があるだろう。

第5章 日本における金融経済教育のあり方

第1節 金融経済教育を行う際に留意すること

これまで見てきたように、日本の学校教育は経済・金融の教育を独立した分野ないしは科目と位置づけてはいない。第4章までで日本で経済・金融の教育というと金儲けのための教育ではないかと間違われてしまいそうだが、それが責任ある市民の育成あるいは公民的資質の育成を目的とするものであることを確認してきた。事実、児童・生徒は成人となったときには、市民として数多くの重要な経済問題に直面することになる。そのような経

『日本経済新聞』日本経済新聞社 2005年1月23日記事。

『日本経済新聞』日本経済新聞社 2004年10月31日記事。

済問題を合理的に解決し、時に他の選択肢を見つける能力を育成することはきわめて重要である。もちろん成人に対しても、実際に生活の中で直面しているのだからこの教育が大切である。

次に、効率的に意思決定ができるようにするというこの教育の目的は、単なる暗記ではなく思考力を育成するようなものでなくてはならない。それゆえ、その過程で留意すべきことは以下のようにまとめることができる。

1. 問題や論点、学習方法が学習者の参加によって示されること。
2. 達成されるべき個人的目標ないしは社会的目標を決定すること。
3. これらの諸目標を達成するための複数の原案を考えること。
4. 問題を理解するために必要な経済概念を選択すること。そして、複数の案のそれぞれの利点を評価するために、それらの経済概念を用いること。
5. 多くの目標を、あるいは最も重要な目標を達成することができる案を決定すること。

また、グループ学習を行う場合には、

6. 学習グループの発展のための働きかけが重視されること。
7. 学習援助者の役割は教えることよりも学習者の参加や学習グループの発展が促進されることに集中すること。

これらのことを踏まえて、仲間と協力しながら主体的に楽しく学ぶという姿勢を大切にしたい。

やはり当該教育の効果として長期的には、読み書きと同じようにリテラシーとしてお金の使い方を身につけることで人生の選択肢を増やすということである。先日、アテネオリンピックに競輪で出場した選手が、ある番組の中で練習のための費用を自ら株式投資をして貯めたと言っていた。人生の選択肢を増やすというのは、まさにこのことを言うのだろう。短期的な効果としては、近年増加している自己破産や振り込め詐欺、スキミングによる犯罪に対処できる能力を身につけられることである。

第2節 教育の方法論

非営利組織が主体となって教育をする場合、非営利組織自体が教育をする方法と、非営利組織が小中高校などの仲介役となって専門家や知識人を派遣する方法があると思う。

前者の場合、やはり組織する人間は教授や証券会社OB、ファイナンシャルプランナーなどが多くなると思うが、専門知識を持っているという点で信用性があるという利点もある。デメリットとしては、教育を受ける者の内情が理解しづらかったり、講演会などの形

津田英二『NPOと参画型社会の学び 21世紀の社会教育』佐藤一子編著 エイデル研究所 2001年。

式を取る場合は多数を相手にするので、つながりが一時的または希薄ものとなったりすることだろう。

後者の場合は、経済・金融の分野に絞らず就業や人権の教育など幅広く扱うことで、学校側のニーズや運営の面でも存在意義があるだろう。独自のプログラムを作ったり、その地域の実情に合わせて講師を選択する力も持ち合わせている。

さらに、これからは学校間での競争が、大学ばかりではなく公立の小中学校でも意識されるようになるだろう。教育自体の質の向上が厳しく求められるなかで他の学校からの差別化を図るために、金融経済教育を取り入れてみたらどうか。現在、小中学校の学校選択を自由化し、学校は集めた児童・生徒の数に応じて補助金を受取ることができる「教育パウチャー制度」も提言されている。最近では、子供に幼い頃から正しい金銭感覚を見に付けさせたいと考える親も増えているように思うので、そういった面からも効果があるのではないかと思う。

内容面からは、新聞を使った授業を提案したい。現在でも、NIE (Newspaper In Education/「教育に新聞を」)として知られているが、特に経済・金融の分野は日々の連続した流れをつかむことが必要であるので、効果があると思う。たとえば、経済面や社会面から企業が行っているリストラに関する記事を探し、このリストラが労働者や地域、国に与える影響を表にしてみたり、日本の企業が外国で経済活動をしているニュース(たとえば自動車の生産)を1週間の新聞の経済面から切り抜いて世界地図の白地図に貼っていき、どういう業種が多いか調べるなどである。

また、対象別に考えると、幼児にはお金は何のためにあるのか、お金で「買えるもの」と「買えないもの」があるということを理解させるのが大切であり、親子で買い物に行きながら教えることが有効だろう。お金で買えないものもあるという認識を植えつけることで、お金は万能であるという考えを持たない方が将来豊かに暮らせるだろう。

著者が小学生の時の社会の教科書にも天ぷらそばの例で載っていたのだが、小学生には1つの商品を作るのに原材料を多くの国から輸入をしているという事実を知り、その商品を購入することは相手国を支援しているのだということを理解させることや、おこづかい帳をつけるなども効果があると思う。その際、おこづかいの使い方を提案しているNPOがあるので参加しても良いだろう。

中学生から高校生に対しては、外貨でおこづかいを渡すというのもよいだろう。ドルやユーロでもらった場合、日本国内では円に換金しないと使うことが出来ない。しかし、換金時に円安だった場合、為替差益が出て利益を享受することができる。つまり、外貨預金と同じ経験ができる。もちろん換金時に円高になっていけば、為替差損が出る。自分のおこづかいを少しでも増やそうと、注意してニュースを聞くようになりたりするようになる

妹尾彰『総合学習に使える 改訂版 NIE 実践ヒント・ワークシート集 新聞を楽しく読んで考えよう』晩成書房 2000年。

まねーじゅく (<http://www.moneyjuku.jp/>)

のではないか。

第3節 負の面を考える

現在、日本においては構造改革が進められているが、これは日本を本格的な市場経済体制の国にすることではないかと感じている。たとえば、労働市場の規制緩和が進んで、有期雇用契約を結ぶことのできる職種が増えたり、裁量労働制の対象となる業務が拡大される。しかしこれらは、税理士や中小企業専門士などの専門職である。つまり、能力のある人の労働時間が増え、それに伴って所得も増加する。昨年から、「勝ち組・負け組」という言葉が流行し始めたが、この言葉が表すように所得や社会保障など多くの面から国民の生活基準が二極化するのではないか。小泉首相は再三「改革の痛みを耐えてくれ」と口にするが、改革の痛みは万人に及ぶのではなく、かつてのイギリスのように強者は改革の恩恵に浴し、弱者は改革の痛みを苦しむことになるのだろう。かつてのイギリスとは、第4章で記述したサッチャー首相の時代を指す。サッチャリズムでは、政府を小さくするには、市場をできるだけ完全なものに近づけてやるのが最善であると考え、国営企業の民営化や、各種規制の緩和・撤廃を行った。この際の経済の効率化がもたらす所得の配分は、貧しいものにもたたり落ちることを自明の理としていたようだが、80年代から90年代にかけて国内で起こったのは、富の配分の大部分が富裕層に分配され、最貧層にはほとんどたたり落ちなかったという結果である。このように完全な市場主義経済は「強者の倫理と論理」によって仕切られる社会であるような気がしてならない。結局、富者はより豊かになろうとして働き、貧者は生活苦を脱するために働かねばならないのである。

20年前のイギリスを追うかのように、郵政事業の民営化などの規制緩和を進めている現在の日本において、個人に対し経済・金融の教育をするということは自由を与える代わりに自分のことは自分で責任を持って、そのためには経済・金融の教育が必要だ、それでたとえ失敗したとしてもそれは個人の責任だということの意味しているのではないかと論文執筆中著者は苦悩していた。近頃「自己責任」とよく言われるが、世の中には自分で責任を取りたくても取れない人がいる。果たしてそのような人たちに対して、金融経済教育はどのように貢献すればよいのだろうか。

第4節 被害に遭ってしまったときは

どんなに十分な知識があっても注意していても、被害に遭ってしまうときもある。そういう場合は、一体誰に相談したらよいのだろうか。

消費生活にかかわる苦情や相談を受ける機関として、国民生活センター（東京）と都道

府県および市町村の消費生活センターがある。国民生活センターでは、各地からの苦情相談を全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO NET）で収集分析し、問題解決や未然防止に役立っている。当センターには困った時にいつでも相談できるように、専門の消費生活相談員が相談に応じている。もちろん何でも相談すればよいというわけではないが、自分ひとりで悩んでばかりいないで、家族の人と話し合ったうえで専門家に相談することがよいだろう。

また、借金返済が出来なくなったときやクレジットトラブルに巻き込まれたときは、全国の都道府県の弁護士会や、司法書士会、消費生活センターなどに、借りている消費者金融社の名前と所在地、電話番号、借りた金額、借りた月日、現在の残金のメモ、契約書やカード、領収書などの資料を持って相談をすることができる。

消費者金融会社やクレジット会社などの取立てがひどい時には、各都道府県や財務局の金融課に業者の名前や取立てのやり方を届け出て、取り締まってもらうことが必要である。さらに、暴力や脅迫を受けたり、家の中に上がりこんだりして帰らない場合には、最寄りの警察署へすぐ連絡すべきである。

他にも、非営利組織で多重債務者の相談活動に取り組む団体もある。たとえば、最近「リーガルカウンセリングサービス」（東京・新宿）には、家庭での孤独感や夫婦間での不満や悩み、職場でのストレスのはげ口として、手っ取り早いショッピングをはじめとする行為に依存してしまう女性からの相談が増えているようだ。ちなみに、この「買い物依存症」の9割は女性であるようだ。

終わりに

今回、小関先生のご指導の下、「金融経済教育と非営利組織」というテーマで論文を執筆してきた。当初は、このテーマは以前から考えていたものであり、将来は何らかのかたちで子供を対象としたお金の教育をしたいと考えていたから、執筆は比較的順調に進むのではないかとひそかに思っていた。ところが、書き始めてみるとテーマをだいぶ絞ったつもりだったにもかかわらず、当該教育の定義づけは曖昧にしかできないし、実際に論文で取り上げる非営利組織をどうやって記述したらよいのか、またホームページ等からは分からない潜在的な問題点などに踏み込むにはどのようにしたらよいのか、そしてその解決策はどのようなものが挙げられるか、などを悶々と考えていたところ、ぱったりとパソコンに

金融広報中央委員会『きみはリッチ？ 多重債務に陥らないために』2004年。
日本経済新聞社『日本経済新聞』1月24日記事。

向かう手が止まってしまった。果たしてこのような教育は必要なのか、第 5 節第 3 章で触れたように、結局は弱者を切り捨てることにつながるのではないか、などといった後ろ向きな考えまで浮かぶようになってしまっていた。自分は純粋に、これからの社会において経済的に自立した人が増え、人生において選択肢が増えるようなお金の使い方ができるようになったらと考えていたのだが。

しかしながら、全体を通して「お金を使う」という行為は日常当たり前のように行っているが、やはり非常に重要な選択であるのだと感じた。たとえば、新しい携帯電話がほしいから買った場合を考えると。その一方で、それを買うことによって他に買おうとしているものをあきらめていることがよくある。さらにいえば、ある商品を選択してお金を使うということは、それを作った会社にエールを送っているということである。つまり、私たちはお金を用いて社会に対して意思表示ができるのである。そのような権利を有効に活かすためにも、やはり経済の流れを知り、お金の価値や使い方を知るといのは意味のあることだと思う。

この論文は内容も構成においてもまだまだ稚拙なものであり、ご指導賜りたい点多々ある。しかし、今回執筆してみてこのテーマの深さを実感した。だから、それこそこのテーマを自分の一生のものとして位置づけ、これから多くの人や知識に触れながら良いものを吸収し、将来主体的に社会に還元できたらと考えている。

最後に、毎回のゼミの時間を通して、常に新しい考え方を提供してくださった小関先生に心から感謝いたします。